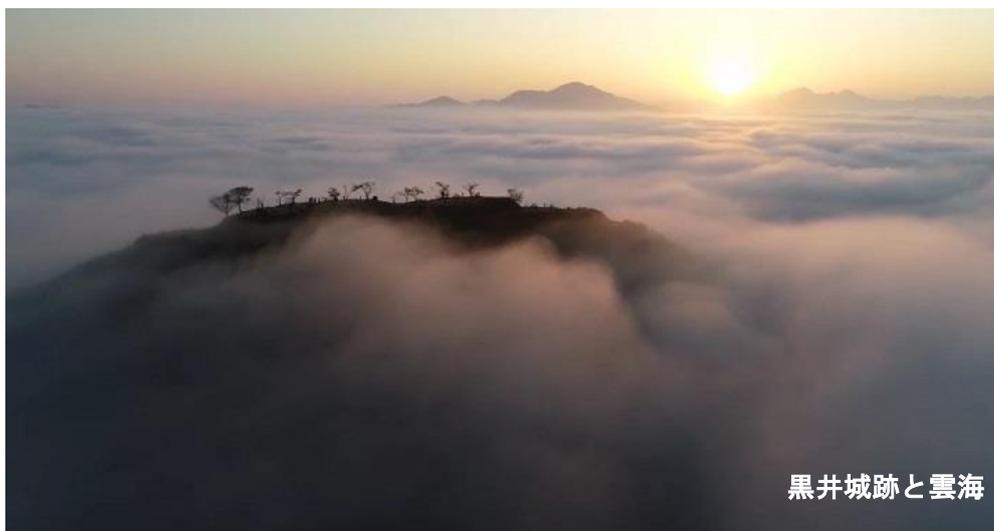


# 丹波市”まちづくり元年“2020

— 令和2年度 丹波市施政方針 —



丹(まごころ)の里



丹波市

## 目次

---

1	はじめに.....	1
2	四年目の決意.....	2
3	急速に進む人口減少.....	3
4	まちづくり元年.....	4
5	主要施策.....	8
	(1) 安全安心のまちづくり.....	8
	① 防災・減災にむけた地域づくり	
	② 大規模化する災害への対応	
	③ 消防指令業務の共同運用	
	④ 環境循環型社会の推進	
	(2) 生涯健康・生涯活躍のまちづくり.....	10
	① 健診から始まる健康づくり	
	② 地域共生社会の実現に向けて	
	③ 重層的な相談体制の構築	
	④ 自分らしく暮らすために	
	(3) 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちづくり.....	14
	① 子育てと仕事の両立支援	
	② 安心して子育てできる環境づくり	
	③ 結婚生活の応援や子育ての経済的負担の軽減	
	(4) 「みんなが主役、みんなが活躍」のまちづくり.....	16
	① 住民自治の担い手育成	
	② 文化芸術の薫り高い華のあるまちづくり	
	③ スポーツの魅力拡大	
	④ 市民が主体となった活動支援	
	(5) 暮らしを支える快適生活のまちづくり.....	20
	① 安全安心の生活基盤整備	
	② ファシリティマネジメント（公共施設の最適な配置）と長寿命化対応	
	③ 公共交通網の充実	
	④ 交通インフラの整備促進に向けた活動	
	(6) 産業振興と観光資源を活かしたまちづくり.....	23
	① 産業振興による新たな活力づくり	
	② 観光拠点の整備と観光まちづくり	
	③ 丹波市にしかない地域資源の活用	
	(7) 農林業振興と持続可能な農村環境づくり.....	25
	① 農業の担い手づくり	

② 人と環境にやさしい農業の推進とブランド化の進展	
③ 暮らしと共にある森づくりの推進	
(8) 将来の丹波市を担う人づくり .....	28
① 時代の潮流と先端技術を身近に	
② 教育環境のハード面・ソフト面の整備	
③ 統合中学校の整備及び学校適正規模・適正配置の検討	
<b>6 新たなまちづくりに向けた活力を生む行政改革 .....</b>	<b>30</b>
(1) 新たな行政改革に向かって.....	30
(2) 行政改革の3本柱 .....	31
(3) 統合庁舎の本格検討 .....	32
(4) 市民との対話の機会の充実.....	33
<b>7 令和2年度予算 .....</b>	<b>33</b>
<b>8 結びに .....</b>	<b>34</b>

## 令和2年度丹波市施政方針

寒さの中にも少しずつ春の訪れを感じる本日、令和2年第107回丹波市議会定例会の開会にあたり、議員の皆様のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心より敬意を表する次第でございます。

本日、ここに令和2年度予算及び諸議案のご審議に先立ち、市政運営にあたる私の所信を述べさせていただき、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 1 はじめに

平成28年12月に就任して以来、任期4年間をいわゆる「起承転結」のリズム感、あるいはスピード感をもって、今日まで市政運営に当たらせていただきました。

3年目の令和元年度は、健康センターミルネ、農の学校、市民プラザ、認定こども園13園などのオープンに加え、シティプロモーションによる斬新な事業展開、青垣地域の廃校活用など、これからのまちづくりを担っていく拠点が市内で動き始めた年でした。

この日を迎えるまでには、市議会の皆様を始め、市民の方々から、

様々なご意見、応援、またご批判も受けたところです。このうち、ご批判に対しては、概ねその筋道に「過ちはなかった」と申しあげたいところではありますが、相次ぐ事務的なミス、不祥事を前にして、より謙虚に足元を見つめ直さなければならないと考えております。

## 2 四年目の決意

時代の移り変わりは速く、この僅か3年という限られた期間でさえ、大きな時代のうねりを感じます。我が国の人口減少の流れは、私たちの予測を超えて、急速に進んでいく予感があり、わが丹波市も例外ではありません。

3年間を振り返り、いま思いを新たにすることは、不透明かつ予測困難な時代を目前にして、「20年、30年後の子どもや孫のために【いま何を為さねばならないか】また【何をしてはいけないのか】そのことを厳しく自分自身に問わねばならない」ということです。

これからの自治体運営に当たり、最も留意しなければならないことは、「未来図から逆算して、いま取るべき戦略を定め、行動に移す」ということです。それは、丹波市が「選ばれるまち」になろうとしているのか、の問いに答えることでもあります。

そのためにも、「今の暮らしがそれなりに快適ならば、それに甘んじ

ていけばよい」という現状維持の考え方でなく、令和という新たな時代の始まりに重要なミッションを担った者として、後世の市民の方々から「よくぞあの時代に決断してくれた」と評価をいただけるような道筋をお示しするために、「無為に日々を過ごさない」そのことを肝に銘じてまいります。

### 3 急速に進む人口減少

今年には5年に一度の国勢調査の年です。大正9年（1920年）に実施された第1回国勢調査から、ちょうど100年の節目となる重要な調査となります。

第1回調査当時の氷上郡の人口は71,361人でした。その後、昭和25年（1950年）の87,599人がピークで、丹波市誕生直後の平成17年（2005年）には、70,810人と大正9年とほぼ同じとなります。それが、市制施行15周年を迎えた令和元年（2019年）12月末の住民登録では63,941人と、約10%も減少しており、今後も急速に人口減少が進んでいくと考えられます。

人口動態を見てみると、高齢者よりも若者の人口減少が顕著である点が大きな懸念です。高齢者の人口は、今後も現在の水準が続く一方、働く世代の人口が大きく減少します。人口減少は、若者世代からすでに

生じているのです。また、10代後半から20代前半で都会に流出した若者、とりわけ女性が丹波市に戻ってくる回復率が低く、若者の減少に拍車をかけています。

さらに、出生数だけを見ても、20年前の平成12年には715人であったものが、令和元年では375人となり、概ね半減しています。こうしたことを考えると、地域の活力を維持発展させるためには、人口流出の阻止、とりわけ若い世代の人口増加策は待ったなしです。

#### 4 まちづくり元年

4年目となる「結」の年、令和2年度は、地域活力の維持発展に向けた「まちづくり元年」と位置づけ、まちづくりの構造改革に新たな一歩を踏み出す年にしたいと考えます。

その観点から、4点にわたり、方針を述べさせていただきます。

1点目は、「魅力ある丹波市版まちづくり」を目指し、2040年への羅針盤である丹波市まちづくりビジョンを具体的に進めることです。

2カ年の熟議を経て策定したまちづくりビジョンには、20年後の丹波市の将来像と、それに近づくために乗り越えなければならない課題やその解決の糸口が示されています。

これまで経験したことのない人口減少の時代の到来に対し、活発な議論を経て、溢れる情報や多様な価値観を、望ましいまちづくりの方向に束ねていくことが求められており、それは、自治体の統治・調整能力の真価を問われる場面でもありましょう。また、そのためには、「どのような地域を作り出すのか」について、強い意思を持ち、リーダーシップを発揮せねばなりません。

2点目は、「真の住民自治が育っていくこと」であります。これは、まちづくりにおいて最も大切なことであり、何もなくマイナスばかりと思われがちな地域であっても、知恵と工夫でそれらをプラスに転じさせ、暮らしに新たな価値を見出すことこそ「地方創生の真骨頂」に違いありません。

その際、踏まえておかないとならないことは、どんな取組でも「誰がその担い手になるのか」ということです。

本年1月に提言のあった「自治協議会のあり方懇話会報告書」では、公共的地域組織である自治協議会が、地域内のことを地域主体で考え、決定し、実行する組織として、小規模多機能自治を実践し、自ら住みよい地域を形成していく姿が望ましいと提言されました。

私は、「住民自治」とは、自分の地域のことはそこに住む住民自らが

決めることだ、と理解しています。言い換えれば、「地域に住み、活動していくべき人々以外にまちづくりの適任者はいない」ということであります。そして、「行政は、住民自治に寄り添うパートナーである」ということです。

住民自治が、福祉、防災、環境、教育など様々な分野において互助の精神を育めるよう応援していかなければなりません。

3点目は、若者や女性が本当にこの地に住み続けたいと思える丹波市となるよう、丹波市での豊かな暮らしの姿を市内外に分かりやすく発信していくことです。

丹波市を見て、若者や女性が「やっぱりここには駄目だ。仕事がない、夢がない、明るい未来を感じない」と衰退イメージを持たれてしまうと、現状の延長線上と同じく、若者が年間数百人と丹波市を去っていくでしょう。

一方で、丹波市に定住意向のある人は市民全体で7割を超えており、誰が何と言おうと「このまちの良さや可能性は自分が一番よく知っている」「失敗を恐れずチャレンジできるまちだ」と若者に思ってもらえるならば、地域で引き続き頑張るモチベーションになるはずです。

さらには、いったん都会に出た若者が、ふるさとに帰ってきたいと思

えるようにするためには、いつでも温かく迎え入れる「おかえり」の地域文化を育むことが大切であり、昨年9月に制定した市民憲章にもその思いが込められています。

4点目は、財政破綻に陥ることのない持続性の確保と、時代の潮流を讀む的確な行政運営、即ち慎重さと大胆さの両立です。

激変する時代や社会を目前にして、山積する様々な課題群を的確に処理する対応力を高めるためには、これまでに蓄積したノウハウの活用はもちろん、斬新な発想を取り入れることが求められます。

時代の変化を前にして、現状維持は後退を意味します。「No attack, No chance!!」こそ、市政運営に責任を持つ私たちが常に心に留めておかなければならない言葉であろうと考えます。

以上の決意のもと、令和2年度当初予算の提案概要を述べさせていただきます。

## 5 主要施策

### (1) 安全安心のまちづくり

#### ① 防災・減災にむけた地域づくり

本年度に制定しました丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例にあるとおり、市民一人ひとりが防災意識を高め、自助とそれを補う共助、公助が連携する安全で安心な地域社会づくりを推進していくことが、防災・減災につながります。

平成 25 年度から 7 カ年をかけて取り組んできました防災行政無線のデジタル化等整備工事が本年 1 月に完成し、複数の伝達ツールを使って、防災情報を適時・的確に伝えることができるようになりました。令和 2 年度は、河川の想定最大規模降雨 1/1000 年確率や土砂災害特別警戒区域など、最新の情報が反映された防災マップを作成し、自助・共助の仕組みづくりを強化します。

#### ② 大規模化する災害への対応

近年の自然災害は、激甚化・広域化の一途をたどっています。人命の保護が最大限に図られ、被害の最小化や迅速な復旧など、国土強靱化の観点から、土地利用のあり方や、警察・消防、医療、交通、エネルギー供給、情報通信、ライフラインなど様々な重要機能のあ

り方を見直していく必要があります。そのため、令和2年度は、国土強靱化地域計画を策定し、内水対策など、減災・防災基盤づくりを進めます。

また、避難所の安全で快適な環境は、市民の避難行動を促すとともに、災害関連死などの二次災害を防ぐことにつながります。令和2年度は、非常用電源や家族単位でのプライバシー空間を確保するパーテーションや簡易ベッドなどの災害資機材を購入し、引き続き避難所環境の整備に努めます。

### ③ 消防指令業務の共同運用

市民ニーズや行政課題が複雑・多様化するなか、他の自治体と連携することで、よりよい市民サービスにつなげていく努力が求められています。丹波市としてスケールメリットが発揮できる分野として、三田市・丹波篠山市との消防指令業務の共同運用を進めるべく、令和2年度は、機能とコストの両面から検討を進めていきます。

### ④ 環境循環型社会の推進

国の第4次循環型社会形成推進基本計画では、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、2030年度までに家庭からの

食品ロスを半減するとの目標が定められました。

飽食と言われる時代背景のなか、まだ食べられる物を廃棄する「食品ロス」を減らしていくためには、日本に根付く「もったいない」の心を大切に、市民と一体となった運動を盛り上げていきます。

また、一人一日当たりのごみ発生量は平成 28 年度以降、年々増加しており、食品廃棄物を含むごみ全般に対して、新たなごみの減量施策に取り組む必要に迫られています。市民理解・市民運動を進めるため、ごみ分別アプリの無料配信開始、ごみカレンダーの多言語化に取り組むとともに、事業者に対しても適正な分別の徹底を周知します。

## (2) 生涯健康・生涯活躍のまちづくり

### ① 健診から始まる健康づくり

令和 2 年度から、健康センターミルネを中心とした健康予防体制が本格化し、健診が様変わりします。これまでは受診日時が決まった巡回バス健診でしたが、ミルネ健診センターで通年受診できるようになります。さらに、健診当日に結果説明と保健指導ができる体制を整えるとともに、がん検診や歯周疾患健診の無償化範囲を広げ、

健康寿命延伸に向け、健診から始まる健康づくりを本格化させます。

次に、国保青垣診療所では、平成19年度から休止していた理学療法士による訪問リハビリを再開し、住み慣れた地域で住み続けられるよう、リハビリに取り組みやすい体制を整えます。また、看護専門学校では、新しい教育環境のもと、県立丹波医療センターや健康センターミルネと隣接しているメリットを活かして、丹波市の医療体制を支える人材を育ててまいります。

## ② 地域共生社会の実現に向けて

丹波市まちづくりビジョンには、丹波市版地域包括ケアシステムに支えられたまちと暮らしの姿が描かれています。

それは、自治協議会や社会福祉法人に設置されたよろずおせっかい相談所が身近な暮らしの相談を受け、市社会福祉協議会のよろずおせっかい相談支縁センターや市の福祉相談機能、さらに専門的な権利擁護支援センターなどが連携する重層的な相談体制によって、住み慣れた地域での暮らしを支えていく姿です。

令和元年度から策定を始めている地域福祉計画は、福祉分野の最上位計画であり、高齢者、障がい者や子どもなどの分野を超えた地域共生社会を実現するためのものです。令和2年度に策定する高齢

者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画と関連を保ちながら、地域共生社会の実現に向けた具体的な姿を描いてまいります。

### ③ 重層的な相談体制の構築

本年4月から開設する「福祉まるごと相談」は、身近な暮らしの困りごとの相談に乗り、必要な支援に結び付けていく、いわゆる「断らない相談」に取り組むものです。多様な相談に伴走型で対応していくことで、介護、障害、子ども、生活困窮といった従来の分野別相談と連携しつつ、生活の自立や社会的孤立を防ぐための地域との接点づくりにつなげていきます。

また、障がい者の「親亡き後」の不安解消に向け、自立生活を体験する場や、万が一の場合の受け入れなど、地域で住み続けるために必要な支援体制として、市社会福祉協議会や市内の障害福祉サービス事業所とともに「まんがいちネット」を立ち上げます。

そして、「福祉まるごと相談」や各福祉分野の相談機能と、よろずおせっかい相談所など地域の相談機能が連携することで、地域と福祉行政が一体となって生活課題に対応し、住み慣れた地域での暮らしを支えていきます。

次に、配偶者暴力相談支援センターも本年4月から開設し、DV被害者の身近な相談窓口として、情報提供、被害者の安全確保や一時保護の調整、地域で生活を始めたDV被害者への継続的な支援を行っていきます。

#### ④ 自分らしく暮らすために

誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、「自分らしく」暮らせる地域づくりが大切です。

令和2年度は、重度障がい者が地域で暮らすための日中活動の場や住まいの場の整備に向けて本格的な検討を進め、重度の障がいがあっても地域で暮らすことが当たり前となる支援体制を構築していきます。

誰もが迎える終末期について、普段から大切にしていることや好きなものについて話しておくことで、意思が伝えにくくなったとしても、周囲が希望をかなえてくれて、最期までその人らしく過ごせる。そんな地域づくりに向け、「もしも」に備える人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）フォーラムを専門職と市民向けに分けて開催します。

また、安心して利用できる福祉サービスを育成していくためには、

的確な監査指導が欠かせません。そのため、令和2年度からは、分野ごとに分かれていた監査指導機能を1つの組織に集約させることで指導体制を強化し、質の高い福祉サービスの基盤づくりを推進します。

### (3) 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちづくり

#### ① 子育てと仕事の両立支援

2015年国勢調査結果によると、15歳～64歳の労働力率、いわゆる働いている人や働きたい人の割合は、国70.5%、兵庫県68.8%に対し、丹波市では78.3%と、国平均や県平均をかなり上回っています。子育てしながら働く生活スタイルが定着し、働き方の多様さに応じて、市民ニーズも多様化しています。そのため、令和2年度は、病児保育を中心とした子育てと仕事の両立支援のあり方を協議するプロジェクトを立ち上げ、子育てと仕事の両立支援に焦点を当てたニーズ調査や病児保育の先進地を視察し、市民ニーズに最適な支援の具体化に着手します。

#### ② 安心して子育てできる環境づくり

子どもが安心して思いっきり遊べる環境は、健やかな成長につな

がり、周囲にとっても子育ての楽しさを実感できる場となります。

子育て世代や高齢者など多世代が交流し、地域で子育てを応援する場の代表的なものに公園があります。丹波市にも多くの公園や遊び場がありますが、その役割を整理しつつ、スモールステップで誰もが集える公園に順次リニューアルしていきたいと考えており、令和2年度は、青垣総合運動公園、青垣児童公園、ゆめわあく柏原の遊具設置に取り組むとともに、開園後18年を経過した氷上さくら公園のトイレ改修や園路整備などのリニューアルに取り組みます。

そして、保育ニーズが高まる中、保育人材の不足は全国的な課題となっており、就学前教育・保育の質の維持向上のためには、保育人材の確保が重要です。丹波市として平成29年度から取り組んでいる保育人材の処遇改善を引き続き行い、保育人材の確保に努めてまいります。

### ③ 結婚生活の応援や子育ての経済的負担の軽減

新婚生活は、長い人生のなかでも特に幸せを感じる時期ですが、そんな生活を後押しし、丹波市で子育てしていただきたいという思いから、一定の条件を満たした方に対し、結婚をきっかけに始めた新生活に必要な住宅費用や引っ越し費用を支援し、結婚後の新生活

のスタートを応援します。

また、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の特例として、市単独で所得制限の緩和措置を行ってきましたが、本年6月末にその期限を迎えます。引き続き、ひとり親家庭の子育てを応援するため、特例措置を3年間延長する条例の改正案を本定例会に提案いたします。

#### (4)「みんなが主役、みんなが活躍」のまちづくり

##### ① 住民自治の担い手育成

自治協議会のあり方懇話会が発足した背景には、深刻な住民自治の担い手不足があり、報告書のなかでもその危機感が共有されています。そこで、令和2年度は、自治協議会を中心に、自分たちで住みよい地域をつくっていく活動を応援してまいります。

みんなが主役 地域力アップ事業として、それぞれの自治協議会の現状や課題、強みが何かを把握するための自己診断の支援や、課題や強みを踏まえて組織力を高めるための取組、市民活動団体を協働のパートナーとして一緒に地域を活性化させていく取組を始めます。そして、本年度に開設した市民活動支援センターと、6人のまちづくり指導員は、各自治協議会の取組に呼応して、住民自治の

優良事例を市域全体に広げていく担い手として、人と人・組織と組織をつないでまいります。

## ② 文化芸術の薫り高い華のあるまちづくり

情報通信技術の進展が国や社会といった枠組みを超えていく中、情報技術によらない「文化芸術の力」は、心豊かな人材を育てるとともに、地域や人々の活力の源となり、地域の魅力を一層高めるものです。

本年度に策定した文化芸術推進基本計画では、4つの基本目標を掲げ、市内の伝統的な文化の継承とともに、文化芸術活動の後継者の育成、そして子どもから高齢者まで誰もが文化芸術に触れる機会の充実に取り組むことにより、文化芸術を活かした人づくり・まちづくりにつなげていくことを掲げています。

計画初年度の令和2年度は、市民が質の高い芸術に触れる機会として、「ベートーベン生誕250周年記念公演」を開催します。

また、植野記念美術館では、東京オリンピック・パラリンピック開催記念として「日本のポスター展」や、子どもから大人まで誰もが楽しめるジブリの世界へいざなう「スタジオジブリの鬼才 山本二三（にぞう）展」を開催します。

### ③ スポーツの魅力拡大

令和2年度は、56年ぶりに日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、8月には、丹波市でパラリンピック聖火の採火式が予定されています。高校生をはじめ、多くの市民が様々な形で、世界最高峰のスポーツ大会であるオリンピック・パラリンピックに関わることで、強く記憶に残っていくことでしょう。

また、オリンピック期間中には、東京都文京区との連携によって、高校生を中心に構成するユースボランティア隊を派遣します。将来の丹波市を担う次世代が、世界レベルのアスリートの躍動を目の当たりにすることで、自身の将来を描くための刺激となるよう期待しています。

さらに、令和3年度には、生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」が、アジアで初めて開催されます。丹波市では、丹波市発祥の「囲碁ボール」がオープン競技として実施されます。令和2年度に開催するプレ大会を通じて市民の盛り上がりを喚起し、大会を通じた市内外の参加者の交流を促進し、スポーツの推進につなげていきます。

#### ④ 市民が主体となった活動支援

3年間にわたって推進してきたシティプロモーションの取組では、市民活動団体が主体となって、丹波市の地域資源を活用した魅力発信する取組を支援したことで多くのプレイヤーが生まれました。そして、丹波サイクリング協会による「ツール・ド・丹波」や丹波うまいもん研究会による「丹波プルドポークバーガー」、丹波の能楽文化の復興など、丹波市の知名度向上と観光産業への波及効果を生み出しました。

また、団体間の連携による相乗効果や新たな魅力の創造につながり、市民発・地域発で丹波市にリピーターを呼び込む仕掛けづくりが進展しつつあります。

このような市民発・地域発プロジェクトの機運は、本年6月に地域づくりを担う女性やその活動を支える人が全国から集う「かーちゃんサミット」や「鴨庄」という同じ地名を縁とした取組、薬草による大学との協働などにも通じるものであり、市民活躍、そして女性活躍の芽吹きが広がりつつあることを実感しています。

昨年オープンした市民プラザでは、このような市民活動のチャレンジやつながりを応援しており、令和2年度も、引き続き伴走型支援や交流事業、女性のチャレンジ支援などに取り組んでまいります。

## (5) 暮らしを支える快適生活のまちづくり

### ① 安全安心の生活基盤整備

住み慣れた地域で住み続けられる生活基盤は、市民の暮らしにとっても、地域経済循環にとっても、欠かすことができません。

令和2年度は、洪水などによる被害を未然に防ぎ、また被害を最小限にとどめるため、水上川をはじめとした河川整備や、急傾斜地崩壊対策工事などに取り組みます。

また、令和2年度の内水対策として、東部雨水ポンプ場建設や、北柏原川の調整池設置、応地川の排水ポンプ設置工事などに取り組みますが、さらなる防災・減災のためには、流域全体で浸水被害の軽減・解消を図る総合治水対策が求められており、昨年から、丹波土木事務所をはじめとした県の機関と丹波市とで構成する「丹波市内水対策担当者会議」が設置されました。

令和2年度は、浸水被害実績、降雨記録、河川水位、河川等整備状況などの実態や課題を詳細に把握するとともに、令和3年度の「丹波市雨水総合管理計画」策定に向け、目標とする整備水準、施設整備の方針、財源の確保など、県と一体となった内水対策の方向性について協議を進めてまいります。

また、道路整備計画に基づき、市民生活の利便向上につながる道

路について、辺地対策事業債や国庫交付金などの財源も有効に活用しつつ、計画的かつ着実に整備を推進します。

## ② ファシリティマネジメント（公共施設の最適な配置）と長寿命化対応

長年にわたって整備を進めてきた公共施設や社会インフラの老朽化が進むことで、今まで以上に多額の予算が必要になることが見込まれているなか、長期的な視点を持って、今ある社会資本を総合的に維持管理していくことが重要です。それぞれの長寿命化計画に基づき、橋りょうや排水機場、市営住宅、学校施設の長寿命化工事に取り組むとともに、公共施設再配置基本方針に基づき、公共施設の最適な配置の実現に取り組みます。

## ③ 公共交通網の充実

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、市民の移動を支える公共交通の維持・発展が必要不可欠です。そのため、今ある公共交通を守り、さらに誰もが利用しやすい便利な交通体系となるよう、全体のバランスを考えながら公共交通の利便性を高めていくことが大切です。

令和2年度は、引き続き、路線バスの運行維持支援や、記名式 IC カード乗車券の購入促進に取り組むとともに、新たに、中学校卒業のタイミングに合わせて公共交通で利用できる IC カードを配布することで「公共交通を乗って守る」意識の向上を図り、利用増進を目指していきます。

また、通勤通学者の駅周辺駐車場利用料金助成では、上限額を倍増するとともに、令和3年春の JR 福知山線 ICOCA 導入に併せ、デマンドタクシーを ICOCA で利用できるよう IC 決済機を導入するなど、ICOCA の普及・利用促進に取り組めます。

そして、福祉交通の充実と利用の適正化を図るため、おでかけサポート事業と高齢者外出支援事業の見直しに着手しており、令和2年度から新たな体制に向けた準備を進めます。

#### ④ 交通インフラの整備促進に向けた活動

国道429号榎峠トンネルの整備では、令和2年度からの事業着手に向け、新たに創設される「都府県境道路整備補助制度」による事業採択を強く要望しております。さらに、JR福知山線複線化、国道175号線の丹波市までのバイパス化など、本市の都市構造に大きなインパクトを与えるプロジェクトの推進に向け、市を挙げての要

望・推進体制の充実を図ってまいります。

## (6) 産業振興と観光資源を活かしたまちづくり

### ① 産業振興による新たな活力づくり

丹波市の活力の維持発展にとって、若い世代の人口回復は、不可欠であります。そのためには、丹波市に魅力的な仕事や多様な働き方ができる職場があることが重要であり、産業の活性化を促し、活力あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。

令和2年度は、春日町歌道谷にあります市有地の効果的な活用方法を検討するため、地盤強度や地下水などの基礎調査を行います。また、昨年丹波市商工会内に開設しました「Biz ステーションたんば」では、市内事業者が取り組まれる新しい活動をサポートしておりますが、昨年末までの9か月間で延べ516件もの利用があり、現時点で11件の新規起業が実現しております。令和2年度は、新たに事業承継のための相談員を設け、サポート体制を充実させてまいります。

### ② 観光拠点の整備と観光まちづくり

本年1月24日に重点道の駅に昇格しました「丹波おばあちゃん

の里」では、春日インターチェンジに隣接する地の利を生かし、集客力や情報発信力を高めるため、リニューアルに着手します。「丹波おばあちゃんの里」は、すでに、オープン当時の平成18年に想定していた利用客数23万人を大幅に上回る40万人近くとなり、昨年度の売上高・経常利益・純利益とも過去最高を更新しました。この1月からはNHK大河ドラマで「麒麟がくる」が放映され、さらに多くの観光客が「丹波おばあちゃんの里」を利用されることが予測されます。

この機を逃すことなく、北近畿エリアのゲートウェイとなるようホテル誘致の働きかけや親子が楽しめる公園などを拡充したいと考えております。

また、大河ドラマ「麒麟がくる」を活かした観光推進として、黒井城跡へ誘導する大型看板を設置するとともに、高速バスに黒井城跡や赤井直正のイラストをフルラッピングするなど、明智光秀と赤井直正ゆかりの地・丹波市を積極的にPRします。

### ③ 丹波市にしかない地域資源の活用

丹波竜化石工房では、年間6万人以上の見学客が訪れ、スペースが手狭となっております。丹波竜や恐竜が生きた時代の姿をわかり

やすく発信し、丹波竜の魅力をより多くの方に見て、知って、体験してもらえる施設とするため、令和2年度から、山南支所庁舎1階スペースを活用した丹波竜ミュージアム（仮称）構想の策定に着手します。

また、平成29年度の構想以来、取り組んでいる水分れ資料館は、いよいよ令和3年3月に氷上回廊水分れフィールドミュージアムとして生まれ変わります。

丹波市にしかない地域資源である本州一低い中央分水界“水分れ”と、氷上回廊を取り巻く地形・生物・文化を分かりやすく展示し、新たに配置する教育普及専門員を運営の中核に、シティプロモーションの一翼を担う施設を目指します。

## （7）農林業振興と持続可能な農村環境づくり

### ① 農業の担い手づくり

環境創造型農業の人材育成拠点として、昨年4月に開設した農（みのり）の学校では、嬉しいことに本年度の受講生のうち、8人が市内で就農されます。地域に長く定着いただけるよう、家賃助成のほか、新たに農業用機械・施設の助成に取り組みます。

また、女性農業者が集まって立ち上げられた「丹波 根っこの会」

の活性化に向け、学習会や実践研究会の開催を支援し、次世代リーダーとして地域農業をけん引する女性農業者のネットワークを強化します。

さらに、農業の担い手を増やすためには、農業分野の競争力の強化、品質の向上、経営の効率化に取り組んでいく必要があります。食品・環境・労働面の安全性や持続可能性に配慮された工程で生産した農産物を認証する制度として GAP 認証があり、これに多くの農業者が取り組めるよう、認証取得を支援していきます。

さらに、農業分野の担い手確保という点で、新たに農福連携の強化に着手します。すでに市内では、先進的に障害福祉サービス事業所が農業に取り組まれている事例もあるため、丹波市は農業と福祉が連携しやすい環境にあると言えます。令和2年度は、農業と福祉の連携をさらに強化していくため、農福連携推進シンポジウムを開催し、丹波市での実践例や先進的な取組を広め、農福連携の機運醸成を図ります。

## ② 人と環境にやさしい農業の推進とブランド化の進展

丹波市創生シティプロモーションでは、丹波三宝を中心とした豊かな農産物と、その背景としての丹波市の風土や歴史を融合させ、

地域ブランド化を目指してきました。この取組は3年で終わるものではなく、今後も、丹波市ならではの農産物の旬の魅力を活かし、ブランド力を向上させ、商工や観光につなげていかなければなりません。

「有機の里」として丹波市で古くから培われてきた有機栽培のさらなる推進に向け、その基本である土づくりを強化するため、専門家からの助言を受け、市島有機センターでのたい肥生産の改善に取り組むとともに、丹波市の歴史ある有機農産物の付加価値を高めるため、有機 JAS 認証取得を支援します。

また、環境に優しい農村のシンボルとして誰もがイメージするのが、コウノトリがすむまちです。令和2年度は、有機農業を学ぶ農（みのり）の学校の取組とあわせ、地域が取り組むコウノトリ巣塔設置を支援し、コウノトリがすすめる農村環境づくりを応援します。

### ③ 暮らしと共にある森づくりの推進

地球温暖化防止や減災などの公益的機能を持つ森林を、国民一人ひとりが負担を分かち合って支える仕組みとして森林環境譲与税が創設され、令和元年度から配分が始まりました。

令和2年度は、近年の豪雨による氾濫や流木被害などを受け、森

林整備をさらに加速させるため、丹波市に対しましても配分額が倍増となる見込みです。これまで充分に取り組めなかった森林整備に取り組んでいくための貴重な財源であり、緊急里山林整備事業や森林吸収源整備事業に充当するとともに、未整備林の調査を支援するなど、中長期的な視点でも森づくりを進めてまいります。

## (8) 将来の丹波市を担う人づくり

### ① 時代の潮流と先端技術を身近に

グローバル化や AI などの技術革新が急速に進み、子どもたちが歩む将来は、予測困難な時代と言われています。だからこそ、子どもたちには、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。

令和2年度は、ロボット工学やコンピュータビジョンが専門のアメリカ合衆国カーネギーメロン大学の金出武雄教授を行政・教育アドバイザーとして招へいし、世界の最新技術や子どもたちが歩む将来の暮らしについてアドバイスいただく取組を始めます。

### ② 教育環境のハード面・ソフト面の整備

学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、令和2年度からは、小学

校中学年からの「外国語教育」、小学校全学年で「プログラミング教育」などが始まりますので、子どもたちの将来を考え、社会の変化を見据えた新たな学びに対応できる環境を整えなければなりません。

そこで、デジタル教科書の導入学年の拡大、プログラミング教材の導入、さらに、ICT を活用した教育の推進のための1人1台パソコン配置や、高速通信網の整備を行います。また、小川小学校東校舎の大規模改造工事、崇広小学校のプール改造工事、久下小学校の大規模改造・エレベーター新設工事实施設計、青垣学校給食センター厨房機器の更新など、教育活動を支える施設・設備を、令和元年度補正予算と一体で整備してまいります。

### ③ 統合中学校の整備及び学校適正規模・適正配置の検討

山南地域の統合中学校整備では、令和5年4月の開校に向け、統合準備委員会を中心に、校歌・校章、通学方法、教育内容の検討に取りかかるとともに、新校舎の基本設計・実施設計を進め、着実に推進してまいります。

また、市立学校適正規模・適正配置基本方針について、平成22年度に策定してから概ね10年が経過します。令和2年度は、社会情勢

や価値観の変化も踏まえつつ、子どもたちのよりよい教育環境づくりについて協議し、新たな基本方針を策定します。併せて、市島地域の小学校につきましても、平成 30 年 3 月に市島地域のこれからの教育を考える会からいただいた提言を踏まえつつ、統合の是非を協議する検討委員会の設置に向けて調整を進めてまいります。

## 6 新たなまちづくりに向けた活力を生む行政改革

### (1) 新たな行政改革に向かって

変化の激しい社会情勢と、自治体をめぐる厳しい財政環境、さらに人口が減少していく中、自治体経営は非常に困難な局面に入っていますが、だからこそ、どこにどのタイミングで限られた資源を投入するか判断が極めて重要となります。判断の過ち、手遅れは致命傷ともなります。

行政改革は、単に予算を削減する役割だけではなく、現状を見直す機会を持つことで各事業の効果を測定したり、今ある資源を有効に活用したりする選択と集中という役割があります。今年度末に策定する第 2 次行政改革アクションプラン後期計画に基づき、持続可能性のある自治体であり続けられるよう、5 カ年をかけて行政改革

に取り組みます。

## (2) 行政改革の3本柱

行政改革の1つめの柱は、今から4年後の令和6年度一般会計予算を320億円規模まで縮小させること、2つめは、スリムでしなやかな行政を目指し、総職員数の適正化を図ること、3つめは、公共施設マネジメントによって公共施設の縮減と活用を図り行政機能を見直すこと、と考えています。

1つ目の予算規模では、令和元年度は、丹波市が行っている348あるすべての補助金事業を精査し、そのうち40事業を見直しました。令和2年度も、この歩みを止めることなく精査を重ね、予算規模を目標に近づけるべく不断の努力を重ねてまいります。

2つ目の総職員数の適正化では、令和2年度に策定する第4次定員適正化計画によって、引き続き職員定員の適正化を進めるとともに、令和2年度から始まる会計年度任用職員という新たな制度を活用しながら、チーム丹波市役所として、誰もが持てる能力を最大限発揮できる職員集団となれるよう適正配置に努めてまいります。

また、令和元年度から職員用パソコンの画面ロックシステムを導入し、働き方改革に努めてまいりましたが、令和2年度には新たに

勤怠管理システムを導入し、労働時間の見える化、業務量の偏りなどの組織課題の早期発見につなげてまいります。

3つ目の行政機能の見直しでは、今できる行政機能の集積の1つとして、本年4月に組織改革を行い、支所の市民サービスを維持しつつ、本庁第2庁舎や春日庁舎を活用して行政機能の集約を図ります。

これらの改革では、市民サービスの水準を保つことを基本としつつ、最少の経費で最大の効果を得ることを徹底していきます。

サービス水準を保つための手段として、AIなどの情報通信技術、PFI・企業版ふるさと納税などの民間資本の活用など、丹波市ではまだ取り組めていない手法の研究を進めます。

### (3) 統合庁舎の本格検討

さらなる行政機能の集約・再編の手段として挙げられるのが、合併以来、議論を続けてきた統合庁舎の整備です。

統合庁舎は、丹波市まちづくりビジョンが示す「持続可能性の維持に向けた都市機能の一定集積」というまちづくりの面のみならず、行政サービスのワンストップ化による市民サービス向上という面、また、「行政改革アクションプラン」が示すスリムな行政機能という

行政改革の面など、多面的な課題の解決に向けて、避けては通れない重要課題であります。

令和2年度から、統合庁舎に必要な役割・機能の検討を手始めに、統合庁舎の整備に向けた取組を本格化させます。

#### (4) 市民との対話の機会の充実

市のありようを大きく変えていこうとすると、市民の皆様と一緒に丹波市の将来を考え、語り合う場が大切となります。令和元年度は、未来を語る市政懇談会を6地域に分かれて開催いたしましたが、これをさらに深め、若者、女性、高校生会議など、世代別・分野別の対話の機会を設けていきます。

## 7 令和2年度予算

これら令和2年度の施策を展開するための予算規模としましては、

一般会計	336 億円
特別会計	158 億 9,890 万円
公営企業会計	102 億 3,700 万円
合計	597 億 3,590 万円

を計上しております。

前年度と比較しますと、一般会計は、15億円、4.3%の減。特別会計は、2,810万円、0.2%の減。公営企業会計は、1億7,800万円、1.8%の増となり、全会計では、13億5,010万円、2.2%の減となります。

## 8 結びに

令和元年度は、それ以前から続く不正や不適切事務の連鎖を断ち切ることができませんでした。それら、不適切事務を生まない職場風土づくりは、いまだ道半ばと言えます。

このことを、他人事ではなく我が事として日々考え続けられるよう職員一人ひとりが、公務員としての倫理観と責任感のもと、市民の信頼に答えていかなければならないと強く感じております。

一方で、「現状維持は退却に等しい」と考えております。過ちや失敗を反省することはもちろんですが、萎縮し何もしなければ成長はないと心得て、持続可能な丹波市を創り上げるために邁進いたす所存です。

議員の皆様をはじめ市民の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和2年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。